別表１補助対象経費（第３条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 補助対象経費 |
| ・使用料及び賃借料  ・旅費  ・需用費  ・委託料  ・原材料費  ・負担金 | 施設、機械、道具等の使用料、借上げ経費、  会場使用料  展示会・商談会等参加のための往復交通費及び宿泊代  （町職員の旅費規程の範囲内で実費とする）  消耗品費、印刷製本費、ＰＲグッズ作成  コンサル料、デザイン料、成分分析等検査費  ホームページデザイン料  試作品等の材料  展示会・商談会参加費（ブース使用料等） |

※申請は、同一年度内１事業までとする

※同一地域資源（素材）での申請は通算で３回までとする